

市町村は、法令上義務付けられた事務の一部を処理し、それ以外の事務は都道府県が補完するしくみを引き続き検討する。

※住民自治拡充のための新たなしくみ

【地域自治組織制度の導入】

基礎的自治体の事務のうち地域共同の事務を処理するため、地

市町村合併フォーラム

市町村合併のメリットは

(鳥取県5代・男性・農・漁・林業)

自治省をはじめ県段階で、市町村合併の推進施策がとられているけれど、市町村行政の対応は形としては皆無に等しいのではないかと。住民の自主的な盛り上がり重視してあるようだが、いま、なぜ合併の話が出てきたのか。合併したほうが良いのか。しなかつたらどうなるのか。一般住民にはこれについての詳しい情報が流されていない。したがって意見の言いようがない。合併すればデメリットを感じる住民もあると思うが、メリットでカバーできることもあり、住民が勉強できる資料や情報を提供すべきだと考える。

●質問にお答えいたします

(合併した方が良いのか?)

市町村合併の究極のメリットと

域自治組織を設ける制度を創設。

(当面、合併前の旧市町村の単位を基本として、合併後の市町村に導入)

①行政区的なタイプ：基礎的自治体の組織の一部、組織の長と地域審議会

②特別地方公共団体とするタイプ
：議決機関の構成員は公選、法令事務の一部を処理

は、行財政基盤が強化され、結果として住民サービスの向上に結びつく素地ができるということです。

合併しなければ獲得できない本当のメリットとは、行政能力の強化です。例えば、人口5千人の町だと、一般行政職員が80人程度、人口10万人の市ならば、1千人程度になります。一方、仕事の種類は普通、市と町では福祉関係を除いてほとんど同じであるので、市の事務が100なら、町は90というところ。すると、10万市なら10人で分担している仕事を5千人の町なら1人で担うことになりま

す。その結果、小規模町村では、自分の仕事に関する法律を勉強し、他の市町村の事例に通じ、わが町に関する政策を自ら考えるためのノウハウがたまりにくくなります。しかし、それでは、地方分権の時代に対応できません。合併の真の

メリットは、企画立案能力を持つための最低規模を確保することにあります。

(しなかつたらどうなるのか?)

合併したところに比して、行政能力が低くなることは否めません。「それでもいい。」というなら、それも選択肢の一つとしてありえますが、住民の方々へのちゃんとした説明が必要だと思います。また、交付税その他のペナルティは、現行法のスキームとしてとれないところですが、合併特例法等の優遇措置により、限られたパイの中で合併したところに優先的に配分するわけでありますから、結果として合併しなかったところへの交付額は減少することはありうることです。

市町村合併お答えします

市町村合併素朴な疑問

Q & A

Q 市町村合併の前に地方分権を進めるべきだと思いますが。

A 市町村合併自体が地方分権のために行われているものです。すなわち、市町村合併は、自治能力の向上のために行うものです。地方分権時代の本格的到来の中において市町村中心の地方行政が運営されていくものと考えられます。

では、なぜ市町村なのでしょう。市町村は基礎的自治体であり、

総合行政のサービス主体であるからです。基礎的であることは住民との距離が最も身近であり、住民の声が最も反映しやすい体制であるといえます。市町村中心の地方自治こそ、真に住民主体としての地方分権が実現できたといえる地方行政体制の究極的な理想像なのです。

その理想の実現のためには、市町村の自治能力の向上が不可避です。とくに分権時代は地域間競争の激しい時代であり、住民の期待に応えられるサービス体制の確保のためには、人材の確保が急務となっています。分権時代には、市町村が独自の条例をつくって、自ら政策立案をしていかなければなりません。しかし、現状では小規模な市町村が独自に立法をする能力は十分であるとは言えません。

市町村の規模が大きくなれば、マンパワーの層が厚みを増し、専門的人材の確保や先端課題の研修への職員の参加が可能となります。総合行政体であれば、何でもできる反面、何でもしなければなりません。社会情勢の変化等を踏まえ、福祉、環境、教育等の住民に身近な分野で常に新しい課題が今後出てくるのが予想されますが、これを市町村が自ら解決しなければならぬのです。このように、市町村合併による規模の拡大は、市

町村中心の自治体制の確立のため

には不可欠です。

Q 市町村合併も構造改革なので

A 市町村合併は、地方行政の構造改革です。戦後50年を経過した今日、社会のあらゆる分野にわたるシステムの再検討がなされ、構造改革と言われる動きが各分野に見られています。

現在の地方行政体制は、昭和30年前後の昭和の大合併といわれる際に決まったものが、50年間そのまま維持されてきています。50年経っている以上、少なくともそのあり方について、所要の検討を加えるべきことには異論が出ないでしょう。

50年前の地域社会は、ほとんどの家庭で電話、テレビ、車もなく、隣の市町村までの道も改良、舗装されず、時間的距離、空間的距離の感覚は今とは随分異なっていたことは想像に難くありません。今は電話、ファックスはもちろん、インターネットできめ細かな情報ネットワークが張り巡らされ、道路についても格段の整備がなされています。住民の生活行動圏域は大きく広がり、公共サービスの受益を受ける範囲はその納税される市町村の枠を越えて広がっています。市町村の行政規模の拡大は、自治に関する自己決定という観点からは不可避です。